

平成28年度 学校総合評価

6 今年度の重点目標に対する総合評価

学校の現状と課題を踏まえて、重点課題として3項目を取り上げた。目標達成に向けて、当該分掌部が中心となり全教職員の共通理解を図りながら取り組み、評価は以下のとおりである。

- ① 児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組
心身の健康や体力の向上を目指し、児童生徒が自ら楽しんで体を動かすための取組を行った。校内の実践を基に作成した「体力づくり DVD 集」等を利用してダンスや体操等を行う「スポーツタイム」を昼の休憩時間に設定したり、自分の目標達成を目指して継続的に運動に取り組む「チャレンジしらとり」を行ったりした。「スポーツタイム」では、平均して約30%の児童生徒が参加するようになり友達と一緒に曲に併せて楽しく体を動かす様子がたくさん見られるようになった。また、各学部に設置してある「体力づくり DVD 集」を利用して昼の休憩時間以外でも時間を見つけて自らダンス等を行う児童生徒も見られるようになった。「チャレンジしらとり」の取組では、運動している様子をチャレンジカードを通して保護者に伝え、頑張りを認めてもらったり、目標達成者を表彰したりしたことで意欲が高まり、90%の児童生徒が目標を達成するなど、継続して運動を行う力を高めることができた。
- ② 通学バスや路線バスの乗車マナーの向上
児童生徒の乗車マナーの向上を目指し、正しい乗車マナーの知識等を学ぶ学部集会を行ったり、学んだことを実践するマナーアップ週間を設定したりした。学部集会では、実技も交えながら乗車マナーや乗車の仕方、停留所での待ち方等について指導を行った。マナーアップ週間では、実際に通学バス内や路線バス停留所で、学部集会で学習したことを確認したり、練習したりした。また、バスの介助員に走行中の乗車マナーについて評価してもらい、マナーの良かった児童生徒や優秀バスコースの発表も行った。これらの取組を通して、バスの介助員からバス内でのトラブルが減ったとの評価を得る等、マナーを守って乗車する児童生徒が増えるとともに、大声で話をする友達に注意する児童生徒が見られる等、正しい乗車マナーへの意識の向上を図ることができた。
- ③ 教員の ICT 活用能力の向上
教員の ICT 活用能力の向上を目指し、教員が ICT を効果的に活用し学習支援が行えるように、研修会を行ったり、授業実践を行ったりした。また、併せて ICT 活用の環境づくりも行った。研修会では、タブレット型端末等の取扱い方やアプリの紹介等基本的な内容や児童生徒の意欲を高める ICT 活用の方法に関する内容を行った。また、富山高等専門学校と連携し本校の児童生徒の実態に合った学習支援アプリの開発も行った。環境づくりでは、タブレット型端末を各学年に一台ずつ貸し出したり、タブレット型端末をケーブルなしで使用できるようにしたりした。これらの取組を通して、タブレット型端末を活用した実践をしてみたいという教員が増え実際に授業の中で、アプリを活用したり、振り返りの場面で撮影した画像を利用したりする様子が多く見られるなど、学習支援を効果的に行うための教員の ICT 活用への意識が高まってきている。

7 次年度へ向けての課題と方策

- ① 心身の健康や体力の向上を目指すためには、意欲的に体を動かすための取組を継続して行っていくことが大切である。児童生徒が自ら体を動かすことが定着するよう、今後も楽しんで体を動かしたり、継続的に運動に取り組んだりする場を定期的に設定していく必要がある。
- ② 通学バスや公共交通機関の安全な利用は、社会生活の充実を図る上でとても大切であり、卒業後の生活の場を広げるためにも重要なことである。児童生徒が正しい乗車マナーを身に付けられるよう、今後も、取組の内容や方法を工夫しながら継続して指導していく必要がある。
- ③ ICT を効果的に活用する力を高めるためには、今後、ICT を活用した学習支援についての評価を行いながら授業実践を重ね、知的障害のある児童生徒の実態に応じた ICT を活用した教育支援の方法や、効果的な機器の使い方等を研究していくことが大切である。

8 学校アクションプラン

平成28年度 富山県立しらとり支援学校アクションプラン		— 1 —
重点項目	学習活動	
重点課題	児童生徒が自ら意欲的に活動できるための体力づくりの取組	
現 状	<p>本校は285名の児童生徒が在籍する大規模校である。体育館とグラウンドが一つずつしか設置されていないため、児童生徒が十分に使用することが難しく、思い切り体を動かすための環境が限られている。そこで児童生徒の体力の向上を図るため、教室や廊下等を使った運動の工夫を行っている。</p> <p>昨年度は、外部講師を招いて講習会を行うことで教員の専門性を高めたり、児童生徒が意欲的に取り組むことのできる実践を工夫したりした。一部の実践は、家庭やデイサービス事業所でも継続的に取り組むなど、児童生徒の体力づくりに結びついた。</p> <p>児童生徒の卒業後の社会参加・自立には、心身の健康や体力の向上が不可欠であり、そのためには、児童生徒が意欲的に体力づくりに取り組む力を育てることが必要である。</p> <p>そこで、今年度は、昨年度の実践を基に作成した「体力づくりDVD集」等を学校全体で共有、活用し、気軽に体力づくりができる環境を整えたり、楽しく飽きずに活動できる全校的な取組を考えたりしていく必要がある。</p>	
達成目標	「体力づくりDVD集」等を利用して体力づくりを行う場の設定	「チャレンジしらとり」(6月、11月)における個人目標の達成
	月2回以上	目標を達成した児童生徒の割合70%以上
方 策	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒が室内で行うことができる実践事例を映像化した「体力づくりDVD集」等を小、中、高等部に設置し、校内で気軽に活用したり家庭等へ貸し出したりできる環境を整備する。 昼の休憩時間に「体力づくりDVD集」等を活用した運動を行う場を設定し、楽しく取り組むことができる軽運動の紹介と指導を行う。 6月、11月に各2週間程度、体力づくりのチャレンジ活動期間「チャレンジしらとり」を設定し、児童生徒一人一人の実態に応じた目標を立て、保護者や寄宿舎とも連携し、達成に向けて指導を行う。 	
達成度	「体力づくりDVD集」等を活用した運動の場(スポーツタイム)の実施 6～3月(8月を除く)全ての月で2回以上達成	「チャレンジしらとり」(6月、11月)において個人目標を達成した児童生徒の割合 90%
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 「スポーツタイム」は、昼の休憩時間(12:50～13:05)に、希望する児童生徒を対象に行った。学部ごとに集合場所を分け、学部に応じた嗜好や難易度を考慮したダンスを中心に実施した。活動に飽きないように、2学期からは今年度作成した新しいダンスのDVDも使用した。平均して90名程の児童生徒が参加(12月末現在)し、学部の仲間と一緒に、曲に合わせて楽しく体を動かす児童生徒の様子がたくさん見られた。 「チャレンジしらとり」では、児童生徒が意欲的に取り組み、運動を楽しんでいるように、学部段階や個々の特性に応じた運動目標を設定して取り組んだ(小学部;遊具を使った運動やバランスボール運動など、中学部;ストレッチ運動や階段昇降運動など、高等部;腕立て伏せやサッカーなど)。個々のチャレンジカードに印を付けていくことで、毎日続ける励みにすることができた。また、チャレンジカードを介して保護者に様子を伝えて保護者からも褒めてもらったり、学校で目標達成者の頑張りを讃える表彰をしたりすることで、次への意欲を高めることができた。6月の目標達成の割合は86%、11月は94%で、達成率が向上した。 昨年度作成した「体力づくりDVD集」を各学年に2枚ずつ配布した。朝の会の前後の時間や昼の休憩時間などにDVDを見てダンスを行い、隙間の時間を活用して体力づくりを行う児童生徒の様子が見られた。また、長期休業中には、希望する家庭(95名)にDVDの貸し出しを行った。毎日DVDを見て運動しているという様子も保護者から聞かれた。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して定期的に、音楽に合わせて楽しく体を動かし運動に親しむ場「スポーツタイム」を実施することで、隙間の時間や長期休業中に自ら体力づくりに取り組む児童生徒も見られるようになった。 「チャレンジしらとり」では、意欲的に運動に取り組むための様々な工夫により、継続して運動を行う力を高めることができ、90%の児童生徒が各自の運動目標を達成した。
学校関係者の意見	体育科の授業以外に隙間の時間を利用し、発達段階に合った運動をする機会が設定されている。家では体を動かす機会が少ない児童生徒にとって「スポーツタイム」等の取組は良かった。	
次年度へ向けての課題	児童生徒が自ら体を動かすことの習慣付けを行うために、楽しく飽きずに運動に親しむ場を今後も定期的に実施する体制づくりが必要である。	

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなった)

重点項目	学校生活	
重点課題	通学バスや路線バスの乗車マナーの向上	
現 状	<p>本校の児童生徒の多くは、通学バスや路線バスを利用して通学しており、毎日の安全な通学は、充実した学校生活を送るために必要不可欠である。そのため、通学バスや路線バスにおける乗車マナーの向上を目指して、日頃から担任等による指導や支援ツール・補助ベルト・補助シート等の活用を行っており、学期始めや必要な際には教員が実際にバスに乗車して指導を行っている。しかし、通学バスでは、大声を出す、離席するなどの行動が、路線バスでは、車内や停留所で騒ぐなどの行動が年間を通じて散見され、児童生徒同士のトラブルにつながることもある。</p> <p>そこで、学部（学年）ごとに定期的に乗車マナー意識向上のための集会を開いたり、実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間を実施したりして、児童生徒の乗車マナーの向上を図り、バスを利用したより安全な通学を推進する必要がある。</p>	
達成目標	乗車マナー意識向上のための学部（学年）集会の実施	実際のバス内や停留所で乗車マナーの指導を行うマナーアップ週間の実施
	各学部（学年）年間2回	年間2回
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2学期に各学部（学年）で生徒指導部が中心となり、通学バスや路線バスでの乗車マナーや乗車前後の停留所でのマナーに関する資料の視聴や実演、クイズを取り入れた集会を計画し開催する。 ・各学期の集会後にマナーアップ週間を設定し、各学級と連携して、通学バスでは、下校バス発車前に生徒指導部の教員や担任が実際のバス内でシートベルトの着用と静かな乗車についての指導を行う。路線バスでは、下校時に生徒指導部の教員が実際の停留所で車内や停留所でのマナーについて指導を行う。 ・集会やマナーアップ週間の取組を学校（学年）便りやホームページ等で保護者へ周知し、保護者の理解と協力を得る。 	
達成度	マナーアップ集会の各学部での実施 年間2回	マナーアップ週間の実施 年間4回
具体的な取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・9月と11月に学部ごとのマナーアップ集会を実施した。第1回は、各学部の実態に応じた正しい乗車の仕方や停留所での待ち方の写真やイラストを見たり、教師の実演を見て正しいマナーを答えるクイズを行ったりした。第2回は、衝突事故のビデオやバス介助員からのメッセージ、運転手からのお願いのビデオを視聴し、シートベルトをしめること、静かに座ることの大切さにポイントをおいて指導した。 ・9月、11月、1月、2月に各1週間、全校で取り組むマナーアップ週間を実施した。いずれも実際に通学バス内や路線バス停留所で、マナーアップ集会で学習した正しいマナーの再確認をしたり、正しい乗車の仕方や停留所での待ち方の練習を行ったりした。 ・マナーアップ週間の第1回、第3回は乗車指導の教員、第2回、第4回はバス介助員に実際の走行中のマナーについて3段階で評価してもらい、マナーアップ週間の優秀バスコースを発表した。また、優秀バスコースのポスターを児童生徒玄関に掲示し、マナーアップの意欲が高まるようにした。 ・取組の告知や報告を学校便りで保護者に周知し、家庭で話題にしてもらうよう呼び掛けた。 	
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> ・シートベルトの着用と静かな乗車を指導するマナーアップ集会を2回実施したことで、大声で話す友達に注意する児童生徒の姿が見られるなど、乗車マナーの意識向上につながった。 ・実際のバス内や停留所での指導を1週間行うマナーアップ週間を、年間4回実施したことでバス介助員から乗車マナーが向上し、トラブルが減ったとの評価を得るなどマナーを守って乗車する児童生徒が増え、トラブルの件数の減少が見られた。
学校関係者の意見	<p>実際のバス内での教員による指導は大切である。加えて、マナーの指導は間隔をおいて定期的に、また必要ときに重点的に行くと効果的である。卒業後の就労先では、1時間程周りに迷惑を掛けずに送迎バスに乗車できることが大切であり、在学中に時間を掛けて指導しておくことが大切である。</p>	
次年度へ向けての課題	<p>児童生徒の安全な通学を維持するため、バス車内や停留所でのマナー向上のための取組を内容や方法の改善を図りながら続けていく必要がある。</p>	

(評価基準 A：達成した B：ほぼ達成した C：現状維持 D：現状より悪くなった)

重点項目	その他 (情報活用)			
重点課題	教員のICT活用能力の向上			
現 状	<p>本校では平成26年度よりタブレット型端末が導入され、昨年までの4台に加え、本年度は10台増設し、14台保有している。しかし、利用に関してはまだ一部の教員に留まっている。パソコンの活用については、自身の活用に加え、児童生徒の指導での活用も日々実践しているが、タブレット型端末については、使ってみたいという思いがあっても、機器の使い方が分からなかったり、セキュリティ対応が煩雑であったりすることが利用拡大につながっていない。</p> <p>近年は、文部科学省においてもICTを活用した教育の効果や影響等が調査されており、情報教育の推進が求められている。本校においては、まずは教員のICTスキルを高めることが先決である。教員のICT活用能力の向上が図られるよう、外部講師等による授業の指導・助言などの授業実践に対するサポート体制の充実、教員のICT活用能力向上のための研修機会の確保に重点をおくことが求められている。中でもタブレット型端末は、知的障害のある児童生徒の学習支援において、画面を直接触れて操作できることや操作による反応が即時に得られること、繰り返し操作でき理解につながりやすいこと、視覚的に魅力的な画面が意欲の向上につながるなどの効果があり、大変有用であると考えられる。積極的に活用し、児童生徒の生活の質を高めることにもつなげていきたい。</p>			
達成目標	情報機器の有効活用に関する研修会の実施		タブレット型端末を活用した授業の実践	
	年間2回以上		全学部で6事例以上	
方 策	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用のスキルを高めるために、校内で研修会を開催し、多くの教員が参加できるようにする。 校外のタブレット型端末活用の研修会に参加し、校内で伝達する。 タブレット型端末が利用しやすいように、貸し出し環境を整備する。 児童生徒の実態に合った学習支援アプリを調査し、学習分野や操作レベル等を考慮しながら紹介する。 			
達成度	<ul style="list-style-type: none"> 情報機器に関する研修会の実施及び参加年間4回(校内での研修会の実施3回、校外の研修会への参加1回) 		<ul style="list-style-type: none"> タブレット型端末を活用した授業の実践 全学部で10事例 小学部4事例(生単、遊び、特活)、中学部3事例(国、生単)、高等部3事例(理、音、体) 	
具体的な取組状況	【研修会の実施状況】 → 4回実施			
	回数	開催日	研修内容	講師
	1回	6/27 校内	タブレット型端末の使い方(電源のON・OFF、写真の撮り方・取り込み方、アプリの紹介、簡単な使用事例など)	富山県総合教育センター 科学情報部
	2回	8/2 校内	タブレット型端末の種類やアプリの紹介、効果的な使用方法	富山高等専門学校 秋口俊輔准教授
	3回	8/9 校外	講演会「子供たちのモチベーションを高めるためのICT活用のコツとヒント」	兵庫教育大学大学院 小川修史准教授
4回	8/12 校内	タブレット型端末の使用法(伝達講習)	16年次研修受講教諭 (2名)	
<ul style="list-style-type: none"> 富山高等専門学校との連携で、学習支援アプリを提案し、作成してもらうことができた。 <p>【タブレット型端末を活用した事例】 全10事例</p> <ul style="list-style-type: none"> タブレット型端末を各学年に一台ずつ貸し出し、利用しやすい環境を作った。また、Apple TV12台を購入して、モニターに常時接続し、タブレット型端末とモニターをつなぐケーブルを不要にしたことにより児童生徒の表情や動きを見ながら、授業を展開することができるようになり、授業の中でのタブレット型端末の利用が増えた。 				
評 価	A	<ul style="list-style-type: none"> タブレット型端末を利用したことがないという教職員を対象とした講習会の開催やアプリの紹介などの研修会を実施したことにより、タブレット型端末を活用した授業を実践してみたいという教職員が増えた。 タブレット型端末を利用しやすい環境を整えたり、富山高等専門学校との連携で本校児童生徒の実態に即したアプリの作成を行ったりしたことにより、授業の中でタブレット型端末を使用する場面が増えてきた。 		
学校関係者の意見	<p>アプリの活用、活動の振り返りなど、活用の幅が広がり教員の意識が高まった。ICT教育推進の流れの中で、機器をそろえるだけでなくどの授業でどのような使い方が効果的なのかを考えていく必要がある。</p>			
次年度へ向けての課題	<p>今後、利用しやすい環境を整えICT活用の幅を広げたり、効果的な活用方法を工夫したりして、児童生徒の生活の質を高めていく。</p>			

(評価基準 A:達成した B:ほぼ達成した C:現状維持 D:現状より悪くなった)